

第1回 名勝洗足池公園保存活用連絡協議会 文化財担当議題（案）

テーマ「名勝洗足池公園の文化財アピールポイントについて」

■ 1 ■ 「名勝 洗足池公園」としての周知

【「名勝」とは】

「東京都指定名勝」とは、「東京都文化財保護条例」では「庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの」、「東京都文化財指定基準」では「風致景観の優秀なもので古くから名所として知られているもの又は芸術的若しくは学術的価値の高いもの」とされています。

【目的】

洗足池公園は「公園」としてのイメージは区民へ浸透している一方、「名勝」としての理解やイメージはまだ少ないのが現状です。そのため今後、「名勝 洗足池公園」としての包括的な価値や歴史、魅力についても周知していきます。

【方法提示】

① 展示、刊行物

大田区立郷土博物館でのミニ展示、郷博 HP コンテンツ「文化財寄稿集」の特集投稿、公園全体とその周辺の文化財スポットマップ作成など

② 区内の他の文化財との紐づけ

事例）・源頼朝（⇔梶原景季の愛馬の磨墨塚）、日蓮（⇔池上本門寺）、勝海舟（⇔本門寺松涛園）など

・洗足池公園だけでなく、他の文化財にも目を向け、相互に足を運んでもらう工夫を検討します。

・それにより広く「名勝洗足池公園」としての文化財的価値や歴史文化要素の周知を図ります。



文化財寄稿集への
QR コード（参考）

■ 2 ■ 協議会委員への文化財（歴史文化要素）に関する要望ヒアリング

【コンセプト】

地元の皆様が考える、「洗足池公園内でアピールしたい文化財（歴史文化要素）はなにか？」

【目的】

「名勝洗足池公園」の本質的価値を構成する3要素の中に「歴史文化要素」（あと2要素は「自然要素」「その他の要素（地域活動など）」）があります。「歴史文化要素」とは洗足池（公園）と深く結びつく歴史的・文化的資源であるため、現存する文化財を通じて「歴史文化要素」の保護活用方法を模索していきます。

そこで第1回連絡協議会という機会を通じ、協議会委員という洗足池公園に最も身近な方々へ対して「どんな文化財を区内外にアピールしていきたいか」率直な意見の聴き取りを行います。そのヒアリング内容に基づいて今年度以降の具体的な文化財の活用方法を検討していきます。

【対象】 協議会委員 複数名（時間的制限あり。約20分）

【検討方法】

(当日)

- ① **基礎資料の提示**：主な文化財が図示された案内図を配布します（第1図）。
- ② **ヒアリング**：委員の希望者数名に対し「洗足池公園内でとくにアピールしたい文化財はなんですか？」と聴き取りを行います。
短時間であるため、文化財担当が調整役となり、時間管理と内容把握を行います。
- ③ **集約**：②で一定程度まとまった文化財のうち、**2～3項目**を「主にアピールしていく文化財」として決定します。

(協議会終了後 予定)

- ④ **今後の方針**：協議会終了後、③の**活用方法**について担当内で検討します。
意見が出なかった、あるいは少なかった場合は、「地元の方も知らない洗足池の魅力」を提案していきます。
- ⑤ **次回(第2回)協議会**：計画書案を提示し今後の方向性を決定します。

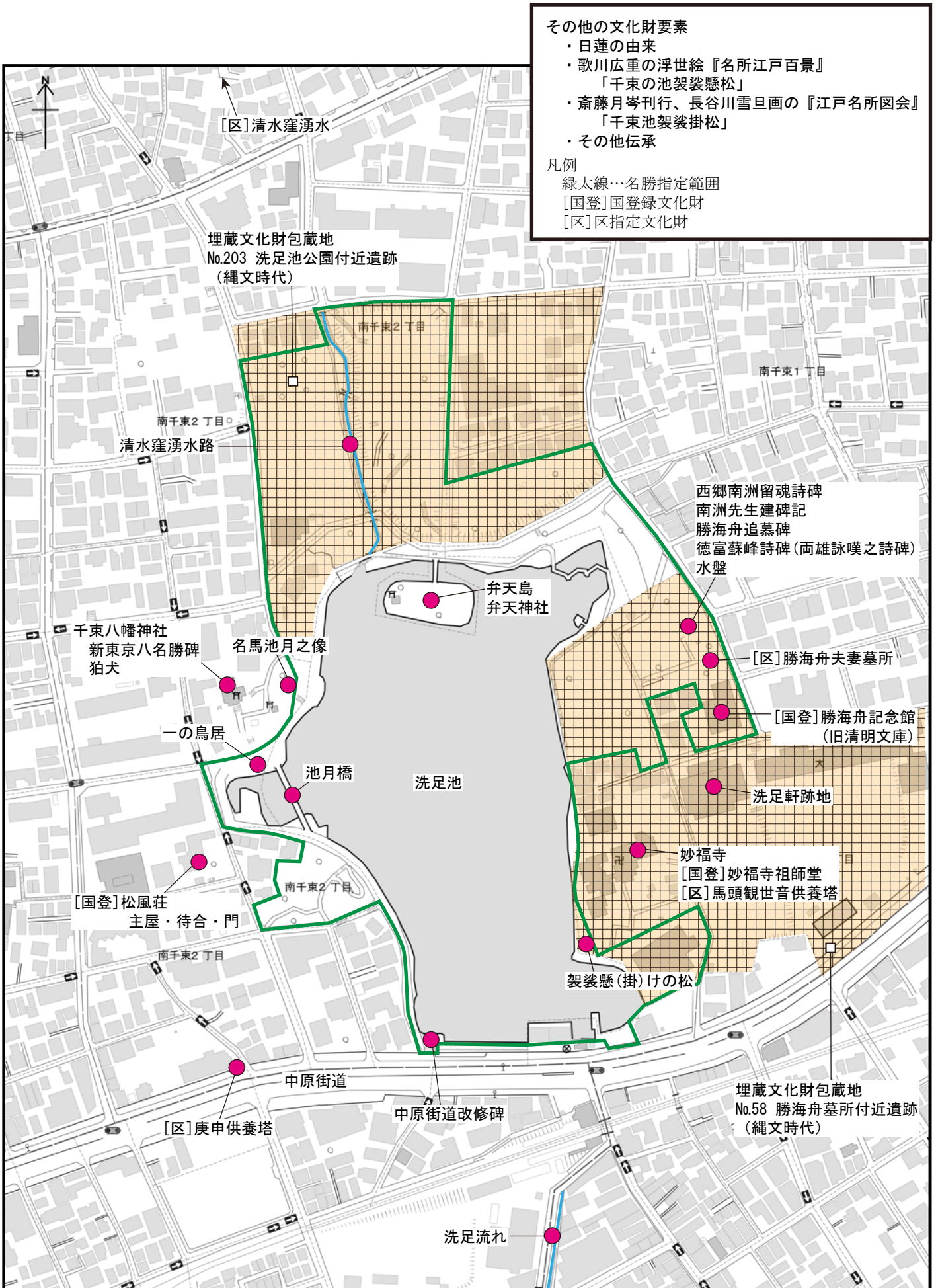
■参考■ 洗足池に関わる主な文化財一覧（第1図）

A) 有形文化財等

- ・洗足池：日蓮の由来・伝承、浮世絵など
- ・勝海舟関連：勝海舟記念館（旧清明文庫、国登録）、勝海舟夫妻墓所（区指定）、西郷南洲留魂詩碑、水盤、徳富蘇峰詩碑（両雄詠嘆之詩碑）
- ・星頂山妙福寺：祖師堂（旧七面大明神堂、国登録）、馬頭観世音供養塔（区指定）、袈裟掛けの松
- ・千束八幡神社：社殿、一の鳥居、新東京八名勝碑、狛犬など
- ・巖島神社（洗足池弁財天）
- ・その他：名馬池月像、池月橋、中原街道改修碑、清水窪湧水（区指定）

B) 埋蔵文化財包蔵地：勝海舟墓所付近遺跡（No.58、縄文時代）

洗足池公園付近遺跡（No.203、縄文時代）



第1図 洗足池公園付近所在文化財位置図(S=1/3,000)